

平成23年4月13日

東京電力株式会社  
福島原子力被害者支援対策本部  
本部長 清水正孝 殿

福島県商工会連合会  
会長 田子正太郎

### 福島第一原子力発電所事故に係る緊急要望

平成23年3月11日に発生したマグニチュード9.0の地震と大津波では多くの生命と財産を奪うという甚大な被害に加えて、福島第一原子力発電所の事故により、事業者は仕事を失うという想像を超える未曾有の大災害となった。

悪夢のような東日本大震災から早くも1ヶ月が経過し、原子力災害の終息が見えないことと避難対象地区への立ち入りができないことにより被害の全容が未だ確認できず、極めて深刻な状況となっている。

このような状況の中で、原発事故による避難対象地区や屋内退避地区においては、地域住民はもとよりそれらの地区で事業を営んでいた中小・小規模事業者も全員避難している現状にあり、避難されている中小・小規模事業者への支援体制が急がれるところです。

また、原発事故の発生に伴い県内各地の中小・小規模事業者においては、原発事故で発生した放射性物質による汚染等の風評により、ホテル・旅館・ペンション等の宿泊施設はもとより観光施設の予約が軒並みキャンセルとなるなど、企業経営が全く行えない深刻な状況にあります。加えて、県内製造業においてもそれらの被害は同様にあり、製造品の返品や取引停止の発生など幅広い産業で深刻な影響が発生しています。

ついては、原発事故に伴い県内中小・小規模事業者が被っている被害の大きさを十分認識し、早急にそれらへの救済策を講じるよう強く求めます。

## 記

1. 今なお被害が拡大する今回の原子力災害については、東京電力は一刻も早く事態の収拾を図ること。
2. 原発30キロ圏内の双葉郡・南相馬市地域等の中小・小規模事業者は、圏外避難を強いられ、避難の長期化により地元に戻る目途すらたたないことへの絶望感や避難生活の心労に加え、事業再開の目途が立たないことや従業員の雇用継続が困難な状況にある。については、これら事業者に対する損害賠償と避難先における生活支援に係る十分な補償と前払金の迅速な実行を強く求める。
3. 放射性物質による風評被害については、県内全域で、農産物、海産物、加工食品、工業製品をはじめ、宿泊施設や観光サービス産業など幅広い産業に深刻な影響を及ぼしている。については、これら事業者救済のための十分な補償と前払金等の早期実行を強く求める。

平成23年4月13日

東京電力株式会社  
福島原子力被害者支援対策本部  
副本部長 鼓 紀 男 殿

福島県商工会連合会  
会長 田 子 正太郎

### 福島第一原子力発電所事故に係る緊急要望

平成23年3月11日に発生したマグニチュード9.0の地震と大津波では多くの生命と財産を奪うという甚大な被害に加えて、福島第一原子力発電所の事故により、事業者は仕事を失うという想像を超える未曾有の大災害となった。

悪夢のような東日本大震災から早くも1ヶ月が経過し、原子力災害の終息が見えないことと避難対象地区への立ち入りができないことにより被害の全容が未だ確認できず、極めて深刻な状況となっている。

このような状況の中で、原発事故による避難対象地区や屋内退避地区においては、地域住民はもとよりそれらの地区で事業を営んでいた中小・小規模事業者も全員避難している現状にあり、避難されている中小・小規模事業者への支援体制が急がれるところです。

また、原発事故の発生に伴い県内各地の中小・小規模事業者においては、原発事故で発生した放射性物質による汚染等の風評により、ホテル・旅館・ペンション等の宿泊施設はもとより観光施設の予約が軒並みキャンセルとなるなど、企業経営が全く行えない深刻な状況にあります。加えて、県内製造業においてもそれらの被害は同様にあり、製造品の返品や取引停止の発生など幅広い産業で深刻な影響が発生しています。

ついては、原発事故に伴い県内中小・小規模事業者が被っている被害の大きさを十分認識し、早急にそれらへの救済策を講じるよう強く求めます。

## 記

1. 今なお被害が拡大する今回の原子力災害については、東京電力は一刻も早く事態の収拾を図ること。
2. 原発30キロ圏内の双葉郡・南相馬市地域等の中小・小規模事業者は、圏外避難を強いられ、避難の長期化により地元に戻る目途すらたないことへの絶望感や避難生活の心労に加え、事業再開の目途が立たないことや従業員の雇用継続が困難な状況にある。については、これら事業者に対する損害賠償と避難先における生活支援に係る十分な補償と前払金の迅速な実行を強く求める。
3. 放射性物質による風評被害については、県内全域で、農産物、海産物、加工食品、工業製品をはじめ、宿泊施設や観光サービス産業など幅広い産業に深刻な影響を及ぼしている。については、これら事業者救済のための十分な補償と前払金等の早期実行を強く求める。